

館林市訪問型サービス(独自)サービスコード表

訪問介護従前相当サービス事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1176	1月につき	
A2	2111	訪問型サービス11日割			日割りの場合	39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2349	1月につき	
A2	2211	訪問型サービス12日割			日割りの場合	77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型サービス13		(3)1週に2回を超える程度 の場合			3727	1月につき	
A2	2321	訪問型サービス13日割			日割りの場合	123単位	123	1日につき	
A2	C211	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未 実施減算	(1)1週に1回程度の場合		12単位 減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割りの場合	1単位 減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合		23単位 減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割りの場合	1単位 減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位 減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割りの場合	1単位 減算	-1	1日につき	
A2	D211	訪問型サービス業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減 算	(1)1週に1回程度の場合		12単位 減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型サービス業務継続計画未策定減算11日割			日割りの場合	1単位 減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型サービス業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合		23単位 減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型サービス業務継続計画未策定減算12日割			日割りの場合	1単位 減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型サービス業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位 減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型サービス業務継続計画未策定減算13日割			日割りの場合	1単位 減算	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用 者等にサービスを行う場 合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位の10% 減算	1月につき	
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位の15% 減算		
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位の12% 減算		
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の15% 加算	1月につき	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割					所定単位数の15% 加算	1日につき	
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数					所定単位数の15% 加算	1回につき	
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の10% 加算	1月につき	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の10% 加算	1日につき	
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の10% 加算	1回につき	
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の5% 加算	1月につき	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の5% 加算	1日につき	
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の5% 加算	1回につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算				200単位 加算	200	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100単位 加算	1月につき	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位 加算		200
A2	6102	訪問型サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50単位 加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の245/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の145/1000 加算		

館林市訪問型サービス(独自)サービスコード表

訪問介護従前相当サービス事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A2	6381	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)	へ 介護職員等処遇改善加算	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000 加算		1月につき
A2	6382	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000 加算		
A2	6383	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000 加算		
A2	6384	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000 加算		
A2	6385	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000 加算		
A2	6386	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000 加算		
A2	6387	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000 加算		
A2	6388	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000 加算		
A2	6389	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000 加算		
A2	6390	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000 加算		
A2	6391	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000 加算		
A2	6392	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000 加算		
A2	6393	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6394	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000 加算		

※「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」及び「**介護職員等処遇改善加算**」は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」、「事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合」及び「同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

館林市訪問型サービスA事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A3	3005	訪問型サービスA・週1回程度(1割負担)	訪問型サービスA費(独自／定率)	事業対象者・要支援1・要支援2 (1月につき5回まで)	90%	233	1回につき
A3	3006	訪問型サービスA・週1回程度(2割負担)			80%	233	
A3	3007	訪問型サービスA・週1回程度(3割負担)			70%	233	
A3	3008	訪問型サービスA・週1回程度(4割負担)			60%	233	
A3	3009	訪問型サービスA・週2回程度(1割負担)	訪問型サービスA費(独自／定率)	事業対象者・要支援1・要支援2 (1月につき10回まで)	90%	233	1回につき
A3	3010	訪問型サービスA・週2回程度(2割負担)			80%	233	
A3	3011	訪問型サービスA・週2回程度(3割負担)			70%	233	
A3	3012	訪問型サービスA・週2回程度(4割負担)			60%	233	

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

訪問介護従前相当サービス事業者が給付制限(3割負担)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A3	1011	訪問型サービス11(制限3割)	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		70%	1176	1月につき	
A3	1301	訪問型サービス11・同－1(制限3割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	118単位 減算	70%		-118
A3	1302	訪問型サービス11・同－2(制限3割)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	235単位 減算	70%		-235
A3	1303	訪問型サービス11・同－3(制限3割)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	141単位 減算	70%		-141
A3	1015	訪問型サービス11日割(制限3割)					70%		39
A3	1304	訪問型サービス11日割・同－1(制限3割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	4単位 減算	70%		-4
A3	1305	訪問型サービス11日割・同－2(制限3割)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	8単位 減算	70%		-8
A3	1306	訪問型サービス11日割・同－3(制限3割)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	5単位 減算	70%		-5
A3	1021	訪問型サービス12(制限3割)					70%		2349
A3	1307	訪問型サービス12・同－1(制限3割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	235単位 減算	70%		-235
A3	1308	訪問型サービス12・同－2(制限3割)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	470単位 減算	70%	-470			
A3	1309	訪問型サービス12・同－3(制限3割)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	282単位 減算	70%	-282			
A3	1025	訪問型サービス12日割(制限3割)			70%	77			
A3	1310	訪問型サービス12日割・同－1(制限3割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	8単位 減算	70%	-8			
A3	1311	訪問型サービス12日割・同－2(制限3割)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	15単位 減算	70%	-15			
A3	1312	訪問型サービス12日割・同－3(制限3割)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	9単位 減算	70%	-9			
A3	1031	訪問型サービス13(制限3割)			70%	3727			
A3	1313	訪問型サービス13・同－1(制限3割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	373単位 減算	70%	-373	1月につき		
A3	1314	訪問型サービス13・同－2(制限3割)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	745単位 減算	70%	-745			
A3	1315	訪問型サービス13・同－3(制限3割)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	447単位 減算	70%	-447			
A3	1035	訪問型サービス13日割(制限3割)			70%	123			
A3	1316	訪問型サービス13日割・同－1(制限3割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	12単位 減算	70%	-12			
A3	1317	訪問型サービス13日割・同－2(制限3割)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	25単位 減算	70%	-25			
A3	1318	訪問型サービス13日割・同－3(制限3割)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	15単位 減算	70%	-15			
A3	1319	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11(制限3割)	(1)1週に1回程度の場合	12単位 減算	70%	-12		1月につき	
A3	1320	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限3割)	日割りの場合	1単位 減算	70%	-1			
A3	1321	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12(制限3割)	(2)1週に2回程度の場合	23単位 減算	70%	-23			
A3	1322	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限3割)	日割りの場合	1単位 減算	70%	-1			
A3	1323	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13(制限3割)	(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位 減算	70%	-37			
A3	1324	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13日割(制限3割)	日割りの場合	1単位 減算	70%	-1			
A3	1355	訪問型サービス業務継続計画未策定減算11(制限3割)	(1)1週に1回程度の場合	12単位 減算	70%	-12			
A3	1356	訪問型サービス業務継続計画未策定減算11日割(制限3割)	日割りの場合	1単位 減算	70%	-1			
A3	1357	訪問型サービス業務継続計画未策定減算12(制限3割)	(2)1週に2回程度の場合	23単位 減算	70%	-23			
A3	1358	訪問型サービス業務継続計画未策定減算12日割(制限3割)	日割りの場合	1単位 減算	70%	-1			
A3	1359	訪問型サービス業務継続計画未策定減算13(制限3割)	(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位 減算	70%	-37			
A3	1360	訪問型サービス業務継続計画未策定減算13日割(制限3割)	日割りの場合	1単位 減算	70%	-1			
A3	1131	訪問型サービス初回加算(制限3割)	チ 初回加算			200単位 加算	70%	200	
A3	1141	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限3割)	リ 生活機能向上連携加算			100単位 加算	70%	100	
A3	1142	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限3割)	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) (2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位 加算	70%	200	
A3	1143	訪問型サービス口腔連携強化加算(制限3割)	ホ 口腔連携強化加算			50単位 加算	70%	50	
A3	1151	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限3割)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			1176単位の245/1000 加算	70%	288	
A3	1325	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同－1(制限3割)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			29単位 減算	70%	-29	
A3	1326	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同－2(制限3割)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			58単位 減算	70%	-58	
A3	1327	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同－3(制限3割)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			35単位 減算	70%	-35	
A3	1152	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限3割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			1176単位の224/1000 加算	70%	263	
A3	1328	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同－1(制限3割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			26単位 減算	70%	-26	
A3	1329	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同－2(制限3割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			53単位 減算	70%	-53	
A3	1330	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同－3(制限3割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			32単位 減算	70%	-32	
A3	1153	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限3割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			1176単位の182/1000 加算	70%	214	
A3	1331	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同－1(制限3割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			21単位 減算	70%	-21	
A3	1332	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同－2(制限3割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			43単位 減算	70%	-43	
A3	1333	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同－3(制限3割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			26単位 減算	70%	-26	
A3	1211	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限3割)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)			1176単位の145/1000 加算	70%	171	
A3	1352	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同－1(制限3割)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)			17単位 減算	70%	-17	
A3	1353	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同－2(制限3割)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)			34単位 減算	70%	-34	
A3	1354	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同－3(制限3割)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)			21単位 減算	70%	-21	
A3	1212	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1(制限3割)	(一)介護職員等処遇改善加算(VⅠ)			1176単位の221/1000 加算	70%	260	
A3	2001	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1・同－1(制限3割)	(一)介護職員等処遇改善加算(VⅠ)			28単位 減算	70%	-28	
A3	2002	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1・同－2(制限3割)	(一)介護職員等処遇改善加算(VⅠ)			52単位 減算	70%	-52	
A3	2003	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1・同－3(制限3割)	(一)介護職員等処遇改善加算(VⅠ)			31単位 減算	70%	-31	
A3	1213	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1(制限3割)	(二)介護職員等処遇改善加算(VⅡ)			1176単位の208/1000 加算	70%	245	
A3	2004	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1・同－1(制限3割)	(二)介護職員等処遇改善加算(VⅡ)			24単位 減算	70%	-24	
A3	2005	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1・同－2(制限3割)	(二)介護職員等処遇改善加算(VⅡ)			49単位 減算	70%	-49	
A3	2006	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1・同－3(制限3割)	(二)介護職員等処遇改善加算(VⅡ)			29単位 減算	70%	-29	

サービスコード			サービス内容略称		算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A3	1214	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1・1(制限3割)	週1回程度	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	1176単位の200/1000加算	70%	235	1月につき	
A3	2007	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1・同一1(制限3割)			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	23単位 減算	70%		-23
A3	2008	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1・同一2(制限3割)			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	47単位 減算	70%		-47
A3	2009	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1・同一3(制限3割)			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	28単位 減算	70%		-28
A3	1215	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)1(制限3割)			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	1176単位の187/1000加算	70%	220		
A3	2010	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)1・同一1(制限3割)			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	22単位 減算	70%		-22
A3	2011	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)1・同一2(制限3割)			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	44単位 減算	70%		-44
A3	2012	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)1・同一3(制限3割)			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	26単位 減算	70%		-26
A3	1216	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)1(制限3割)			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	1176単位の184/1000加算	70%	216		
A3	2013	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)1・同一1(制限3割)			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	22単位 減算	70%		-22
A3	2014	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)1・同一2(制限3割)			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	43単位 減算	70%		-43
A3	2015	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)1・同一3(制限3割)			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	26単位 減算	70%		-26
A3	1217	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1(制限3割)			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	1176単位の163/1000加算	70%	192		
A3	2016	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1・同一1(制限3割)			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	19単位 減算	70%		-19
A3	2017	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1・同一2(制限3割)			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	38単位 減算	70%		-38
A3	2018	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1・同一3(制限3割)			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	23単位 減算	70%		-23
A3	1218	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1(制限3割)			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	1176単位の163/1000加算	70%	192		
A3	2019	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1・同一1(制限3割)			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	19単位 減算	70%		-19
A3	2020	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1・同一2(制限3割)			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	38単位 減算	70%		-38
A3	2021	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1・同一3(制限3割)			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	23単位 減算	70%		-23
A3	1219	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1(制限3割)			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	1176単位の158/1000加算	70%	186		
A3	2022	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1・同一1(制限3割)			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	19単位 減算	70%		-19
A3	2023	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1・同一2(制限3割)			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	37単位 減算	70%		-37
A3	2024	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1・同一3(制限3割)			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	22単位 減算	70%		-22
A3	1220	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1(制限3割)	(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	1176単位の142/1000加算	70%	167				
A3	2025	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1・同一1(制限3割)	(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	17単位 減算	70%	-17			
A3	2026	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1・同一2(制限3割)	(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	33単位 減算	70%	-33			
A3	2027	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1・同一3(制限3割)	(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	20単位 減算	70%	-20			
A3	1221	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1(制限3割)	(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	1176単位の139/1000加算	70%	163				
A3	2028	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1・同一1(制限3割)	(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	16単位 減算	70%	-16			
A3	2029	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1・同一2(制限3割)	(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	33単位 減算	70%	-33			
A3	2030	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1・同一3(制限3割)	(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	20単位 減算	70%	-20			
A3	1222	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1(制限3割)	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	1176単位の121/1000加算	70%	142				
A3	2031	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1・同一1(制限3割)	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	14単位 減算	70%	-14			
A3	2032	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1・同一2(制限3割)	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	28単位 減算	70%	-28			
A3	2033	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1・同一3(制限3割)	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	17単位 減算	70%	-17			
A3	1223	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1(制限3割)	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	1176単位の118/1000加算	70%	139				
A3	2034	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1・同一1(制限3割)	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	14単位 減算	70%	-14			
A3	2035	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1・同一2(制限3割)	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	28単位 減算	70%	-28			
A3	2036	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1・同一3(制限3割)	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	17単位 減算	70%	-17			
A3	1224	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1(制限3割)	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	1176単位の100/1000加算	70%	118				
A3	2037	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1・同一1(制限3割)	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	12単位 減算	70%	-12			
A3	2038	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1・同一2(制限3割)	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	24単位 減算	70%	-24			
A3	2039	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1・同一3(制限3割)	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	14単位 減算	70%	-14			
A3	1225	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1(制限3割)	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	1176単位の76/1000加算	70%	89				
A3	2040	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1・同一1(制限3割)	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	9単位 減算	70%	-9			
A3	2041	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1・同一2(制限3割)	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	18単位 減算	70%	-18			
A3	2042	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1・同一3(制限3割)	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	11単位 減算	70%	-11			
A3	1155	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限3割)	週2回程度	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2349単位の245/1000加算	70%	576		
A3	1334	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一1(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	58単位 減算	70%	-58	
A3	1335	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一2(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	115単位 減算	70%	-115	
A3	1336	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一3(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	69単位 減算	70%	-69	
A3	1156	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2349単位の224/1000加算	70%	526		
A3	1337	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一1(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	53単位 減算	70%	-53	
A3	1338	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一2(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	105単位 減算	70%	-105	
A3	1339	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一3(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	63単位 減算	70%	-63	
A3	1157	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2349単位の182/1000加算	70%	428		
A3	1340	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一1(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	43単位 減算	70%	-43	
A3	1341	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一2(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	86単位 減算	70%	-86	
A3	1342	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一3(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	51単位 減算	70%	-51	
A3	1226	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限3割)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	2349単位の145/1000加算	70%	341		
A3	2043	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2・同一1(制限3割)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	34単位 減算	70%	-34	
A3	2044	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2・同一2(制限3割)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	68単位 減算	70%	-68	
A3	2045	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2・同一3(制限3割)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	41単位 減算	70%	-41	
A3	1227	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2(制限3割)			(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	2349単位の221/1000加算	70%	519		
A3	2046	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・同一1(制限3割)			(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	52単位 減算	70%	-52	
A3	2047	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・同一2(制限3割)			(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	104単位 減算	70%	-104	
A3	2048	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・同一3(制限3割)			(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	62単位 減算	70%	-62	

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
A3	1241 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3(制限3割)			(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ	3727単位の145/1000 加算	70%	540	
A3	2088 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3・同－1(制限3割)			(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	54単位 減算	70%	-54	
A3	2089 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3・同－2(制限3割)			(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	108単位 減算	70%	-108	
A3	2090 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3・同－3(制限3割)			(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	65単位 減算	70%	-65	
A3	1242 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)3(制限3割)			(一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅰ)	3727単位の221/1000 加算	70%	824	
A3	2091 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)3・同－1(制限3割)			(一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	82単位 減算	70%	-82	
A3	2092 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)3・同－2(制限3割)			(一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	165単位 減算	70%	-165	
A3	2093 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)3・同－3(制限3割)			(一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅰ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	99単位 減算	70%	-99	
A3	1243 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)3(制限3割)			(二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅱ)	3727単位の208/1000 加算	70%	775	
A3	2094 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)3・同－1(制限3割)			(二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	77単位 減算	70%	-77	
A3	2095 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)3・同－2(制限3割)			(二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	155単位 減算	70%	-155	
A3	2096 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)3・同－3(制限3割)			(二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅱ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	93単位 減算	70%	-93	
A3	1244 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)3(制限3割)			(三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅲ)	3727単位の200/1000 加算	70%	745	
A3	2097 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)3・同－1(制限3割)			(三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅲ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	74単位 減算	70%	-74	
A3	2098 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)3・同－2(制限3割)			(三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅲ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	149単位 減算	70%	-149	
A3	2099 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)3・同－3(制限3割)			(三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅲ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	89単位 減算	70%	-89	
A3	1245 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)3(制限3割)			(四)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅳ)	3727単位の187/1000 加算	70%	697	
A3	2100 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)3・同－1(制限3割)			(四)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅳ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	70単位 減算	70%	-70	
A3	2101 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)3・同－2(制限3割)			(四)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅳ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	139単位 減算	70%	-139	
A3	2102 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)3・同－3(制限3割)			(四)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅳ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	84単位 減算	70%	-84	
A3	1246 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)3(制限3割)			(五)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅴ)	3727単位の184/1000 加算	70%	686	
A3	2103 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)3・同－1(制限3割)			(五)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅴ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	69単位 減算	70%	-69	
A3	2104 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)3・同－2(制限3割)			(五)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅴ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	137単位 減算	70%	-137	
A3	2105 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)3・同－3(制限3割)			(五)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅴ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	82単位 減算	70%	-82	
A3	1247 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)3(制限3割)			(六)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅵ)	3727単位の163/1000 加算	70%	608	
A3	2106 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)3・同－1(制限3割)			(六)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅵ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	61単位 減算	70%	-61	
A3	2107 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)3・同－2(制限3割)			(六)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅵ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	122単位 減算	70%	-122	
A3	2108 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)3・同－3(制限3割)			(六)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅵ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	73単位 減算	70%	-73	
A3	1248 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)3(制限3割)			(七)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅶ)	3727単位の163/1000 加算	70%	608	
A3	2109 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)3・同－1(制限3割)	ヌ 介護職員処遇改善加算	週2回を超える程度	(七)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅶ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	61単位 減算	70%	-61	1月につき
A3	2110 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)3・同－2(制限3割)			(七)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅶ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	122単位 減算	70%	-122	
A3	2111 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)3・同－3(制限3割)			(七)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅶ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	73単位 減算	70%	-73	
A3	1249 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)3(制限3割)			(Ⅷ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅷ)	3727単位の158/1000 加算	70%	589	
A3	2112 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)3・同－1(制限3割)			(Ⅷ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅷ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	59単位 減算	70%	-59	
A3	2113 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)3・同－2(制限3割)			(Ⅷ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅷ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	118単位 減算	70%	-118	
A3	2114 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)3・同－3(制限3割)			(Ⅷ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅷ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	71単位 減算	70%	-71	
A3	1250 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)3(制限3割)			(Ⅸ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅸ)	3727単位の142/1000 加算	70%	529	
A3	2115 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)3・同－1(制限3割)			(Ⅸ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅸ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	53単位 減算	70%	-53	
A3	2116 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)3・同－2(制限3割)			(Ⅸ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅸ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	106単位 減算	70%	-106	
A3	2117 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)3・同－3(制限3割)			(Ⅸ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅸ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	63単位 減算	70%	-63	
A3	1251 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)3(制限3割)			(十)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ)	3727単位の139/1000 加算	70%	518	
A3	2118 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)3・同－1(制限3割)			(十)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	52単位 減算	70%	-52	
A3	2119 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)3・同－2(制限3割)			(十)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	104単位 減算	70%	-104	
A3	2120 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)3・同－3(制限3割)			(十)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	62単位 減算	70%	-62	
A3	1252 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)3(制限3割)			(十一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅺ)	3727単位の121/1000 加算	70%	451	
A3	2121 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)3・同－1(制限3割)			(十一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅺ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	45単位 減算	70%	-45	
A3	2122 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)3・同－2(制限3割)			(十一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅺ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	90単位 減算	70%	-90	
A3	2123 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)3・同－3(制限3割)			(十一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅺ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	54単位 減算	70%	-54	
A3	1253 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)3(制限3割)			(十二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅻ)	3727単位の118/1000 加算	70%	440	
A3	2124 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)3・同－1(制限3割)			(十二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅻ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	44単位 減算	70%	-44	
A3	2125 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)3・同－2(制限3割)			(十二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅻ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	88単位 減算	70%	-88	
A3	2126 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)3・同－3(制限3割)			(十二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅻ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	53単位 減算	70%	-53	
A3	1254 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)3(制限3割)			(十三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅼ)	3727単位の100/1000 加算	70%	373	
A3	2127 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)3・同－1(制限3割)			(十三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅼ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	37単位 減算	70%	-37	
A3	2128 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)3・同－2(制限3割)			(十三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅼ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	75単位 減算	70%	-75	
A3	2129 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)3・同－3(制限3割)			(十三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅼ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	45単位 減算	70%	-45	
A3	1255 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)3(制限3割)			(十四)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅽ)	3727単位の76/1000 加算	70%	283	
A3	2130 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)3・同－1(制限3割)			(十四)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅽ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	28単位 減算	70%	-28	
A3	2131 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)3・同－2(制限3割)			(十四)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅽ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	57単位 減算	70%	-57	
A3	2132 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)3・同－3(制限3割)			(十四)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅽ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	34単位 減算	70%	-34	

※「**介護職員等処遇改善加算**」は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」、「事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合」及び

「同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。また、これらの減算を適用する場合、基本報酬に対応する減算項目を一緒に算定すると同時に、**介護職員等処遇改善加算**についても当該加算に対応する減算項目を一緒に算定してください。

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市訪問型サービス(独自／定率) サービスコード表

訪問介護従前相当サービス事業者が給付制限(4割負担)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1411	訪問型サービス11(制限4割)				
A3	1501	訪問型サービス11・同一(制限4割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	118単位 減算	60%	-118
A3	1502	訪問型サービス11・同一(制限4割)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	235単位 減算	60%	-235
A3	1503	訪問型サービス11・同一(制限4割)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	141単位 減算	60%	-141
A3	1415	訪問型サービス11日割(制限4割)				
A3	1504	訪問型サービス11日割・同一(制限4割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	4単位 減算	60%	-4
A3	1505	訪問型サービス11日割・同一(制限4割)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	8単位 減算	60%	-8
A3	1506	訪問型サービス11日割・同一(制限4割)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	5単位 減算	60%	-5
A3	1419	訪問型サービス12(制限4割)				
A3	1507	訪問型サービス12・同一(制限4割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	235単位 減算	60%	-235
A3	1508	訪問型サービス12・同一(制限4割)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	470単位 減算	60%	-470
A3	1509	訪問型サービス12・同一(制限4割)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	282単位 減算	60%	-282
A3	1423	訪問型サービス12日割(制限4割)				
A3	1510	訪問型サービス12日割・同一(制限4割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	8単位 減算	60%	-8
A3	1511	訪問型サービス12日割・同一(制限4割)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	15単位 減算	60%	-15
A3	1512	訪問型サービス12日割・同一(制限4割)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	9単位 減算	60%	-9
A3	1427	訪問型サービス13(制限4割)				
A3	1513	訪問型サービス13・同一(制限4割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	373単位 減算	60%	-373
A3	1514	訪問型サービス13・同一(制限4割)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	745単位 減算	60%	-745
A3	1515	訪問型サービス13・同一(制限4割)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	447単位 減算	60%	-447
A3	1431	訪問型サービス13日割(制限4割)				
A3	1516	訪問型サービス13日割・同一(制限4割)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	12単位 減算	60%	-12
A3	1517	訪問型サービス13日割・同一(制限4割)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	25単位 減算	60%	-25
A3	1518	訪問型サービス13日割・同一(制限4割)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	15単位 減算	60%	-15
A3	1519	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11(制限4割)	(1)1週に1回程度の場合	12単位 減算	60%	-12
A3	1520	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限4割)	日割りの場合	1単位 減算	60%	-1
A3	1521	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12(制限4割)	(2)1週に2回程度の場合	23単位 減算	60%	-23
A3	1522	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限4割)	日割りの場合	1単位 減算	60%	-1
A3	1523	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13(制限4割)	(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位 減算	60%	-37
A3	1524	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13日割(制限4割)	日割りの場合	1単位 減算	60%	-1
A3		訪問型サービス業務継続計画未策定減算11(制限4割)	(1)1週に1回程度の場合	12単位 減算	60%	-12
A3		訪問型サービス業務継続計画未策定減算11日割(制限4割)	日割りの場合	1単位 減算	60%	-1
A3		訪問型サービス業務継続計画未策定減算12(制限4割)	(2)1週に2回程度の場合	23単位 減算	60%	-23
A3		訪問型サービス業務継続計画未策定減算12日割(制限4割)	日割りの場合	1単位 減算	60%	-1
A3		訪問型サービス業務継続計画未策定減算13(制限4割)	(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位 減算	60%	-37
A3		訪問型サービス業務継続計画未策定減算13日割(制限4割)	日割りの場合	1単位 減算	60%	-1
A3	1435	訪問型サービス初回加算(制限4割)	チ 初回加算	200単位 加算	60%	200
A3	1436	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限4割)	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位 加算	100
A3	1497	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限4割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算	200
A3	1498	訪問型サービス口腔連携強化加算(制限4割)	ホ 口腔連携強化加算	50単位 加算	60%	50
A3	1437	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限4割)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1176単位の245/1000 加算	60%	288
A3	1525	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一(制限4割)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	29単位 減算	60%	-29
A3	1526	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一(制限4割)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	58単位 減算	60%	-58
A3	1527	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一(制限4割)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	35単位 減算	60%	-35
A3	1438	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限4割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1176単位の224/1000 加算	60%	263
A3	1528	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限4割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	26単位 減算	60%	-26
A3	1529	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限4割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	53単位 減算	60%	-53
A3	1530	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限4割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	32単位 減算	60%	-32
A3	1439	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限4割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1176単位の182/1000 加算	60%	214
A3	1531	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一(制限4割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	21単位 減算	60%	-21
A3	1532	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一(制限4割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	43単位 減算	60%	-43
A3	1533	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一(制限4割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	26単位 減算	60%	-26
A3	1552	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限4割)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	1176単位の145/1000 加算	60%	171
A3	2201	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一(制限4割)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	17単位 減算	60%	-17
A3	2202	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一(制限4割)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	34単位 減算	60%	-34
A3	2203	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一(制限4割)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	21単位 減算	60%	-21
A3	1553	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1(制限4割)	(-)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	1176単位の221/1000 加算	60%	260
A3	2204	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1・同一(制限4割)	(-)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	26単位 減算	60%	-26
A3	2205	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1・同一(制限4割)	(-)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	52単位 減算	60%	-52
A3	2206	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1・同一(制限4割)	(-)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	31単位 減算	60%	-31

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1444	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		2349単位の182/1000加算	60%	428
A3	1540	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一1(制限4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	43単位 減算	60%	-43
A3	1541	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一2(制限4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	86単位 減算	60%	-86
A3	1542	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一3(制限4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	51単位 減算	60%	-51
A3	1567	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限4割)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		2349単位の145/1000加算	60%	341
A3	2246	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2・同一1(制限4割)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	34単位 減算	60%	-34
A3	2247	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2・同一2(制限4割)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	68単位 減算	60%	-68
A3	2248	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2・同一3(制限4割)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	41単位 減算	60%	-41
A3	1568	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2(制限4割)		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		2349単位の221/1000加算	60%	519
A3	2249	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2・同一1(制限4割)		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	52単位 減算	60%	-52
A3	2250	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2・同一2(制限4割)		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	104単位 減算	60%	-104
A3	2251	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2・同一3(制限4割)		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	62単位 減算	60%	-62
A3	1569	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2(制限4割)		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		2349単位の208/1000加算	60%	489
A3	2252	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2・同一1(制限4割)		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	49単位 減算	60%	-49
A3	2253	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2・同一2(制限4割)		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	98単位 減算	60%	-98
A3	2254	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2・同一3(制限4割)		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	59単位 減算	60%	-59
A3	1570	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2(制限4割)		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		2349単位の200/1000加算	60%	470
A3	2255	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2・同一1(制限4割)		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	47単位 減算	60%	-47
A3	2256	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2・同一2(制限4割)		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	94単位 減算	60%	-94
A3	2257	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2・同一3(制限4割)		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	56単位 減算	60%	-56
A3	1571	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2(制限4割)		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		2349単位の187/1000加算	60%	439
A3	2258	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2・同一1(制限4割)		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	44単位 減算	60%	-44
A3	2259	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2・同一2(制限4割)		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	88単位 減算	60%	-88
A3	2260	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2・同一3(制限4割)		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	53単位 減算	60%	-53
A3	1572	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2(制限4割)		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		2349単位の184/1000加算	60%	432
A3	2261	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2・同一1(制限4割)		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	43単位 減算	60%	-43
A3	2262	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2・同一2(制限4割)		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	86単位 減算	60%	-86
A3	2263	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2・同一3(制限4割)		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	52単位 減算	60%	-52
A3	1573	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2(制限4割)		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		2349単位の163/1000加算	60%	383
A3	2264	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2・同一1(制限4割)		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	38単位 減算	60%	-38
A3	2265	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2・同一2(制限4割)		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	77単位 減算	60%	-77
A3	2266	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2・同一3(制限4割)		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	46単位 減算	60%	-46
A3	1574	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2(制限4割)		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		2349単位の163/1000加算	60%	383
A3	2267	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2・同一1(制限4割)		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	38単位 減算	60%	-38
A3	2268	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2・同一2(制限4割)		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	77単位 減算	60%	-77
A3	2269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2・同一3(制限4割)		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	46単位 減算	60%	-46
A3	1575	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2(制限4割)		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		2349単位の158/1000加算	60%	371
A3	2270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2・同一1(制限4割)		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	37単位 減算	60%	-37
A3	2271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2・同一2(制限4割)		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	74単位 減算	60%	-74
A3	2272	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2・同一3(制限4割)		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	45単位 減算	60%	-45
A3	1576	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2(制限4割)		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		2349単位の142/1000加算	60%	334
A3	2273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2・同一1(制限4割)		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	33単位 減算	60%	-33
A3	2274	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2・同一2(制限4割)		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	67単位 減算	60%	-67
A3	2275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2・同一3(制限4割)		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	40単位 減算	60%	-40
A3	1577	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2(制限4割)		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		2349単位の139/1000加算	60%	327
A3	2276	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2・同一1(制限4割)		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	33単位 減算	60%	-33
A3	2277	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2・同一2(制限4割)		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	65単位 減算	60%	-65
A3	2278	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2・同一3(制限4割)		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	39単位 減算	60%	-39
A3	1578	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2(制限4割)		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		2349単位の121/1000加算	60%	284
A3	2279	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2・同一1(制限4割)		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	28単位 減算	60%	-28
A3	2280	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2・同一2(制限4割)		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	57単位 減算	60%	-57
A3	2281	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2・同一3(制限4割)		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	34単位 減算	60%	-34
A3	1579	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2(制限4割)		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		2349単位の118/1000加算	60%	277
A3	2282	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・同一1(制限4割)		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	28単位 減算	60%	-28
A3	2283	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・同一2(制限4割)		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	55単位 減算	60%	-55
A3	2284	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・同一3(制限4割)		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	33単位 減算	60%	-33
A3	1580	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2(制限4割)		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		2349単位の100/1000加算	60%	235
A3	2285	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2・同一1(制限4割)		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	23単位 減算	60%	-23
A3	2286	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2・同一2(制限4割)		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	47単位 減算	60%	-47
A3	2287	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2・同一3(制限4割)		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	28単位 減算	60%	-28

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目									
A3	1581	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2(制限4割)			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	2349単位	76/1000加算	60%	179	
A3	2288	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2・同一1(制限4割)	週2回程度	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	18単位	減算	60%	-18	
A3	2289	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2・同一2(制限4割)			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	36単位	減算	60%	-36	
A3	2290	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2・同一3(制限4割)			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	21単位	減算	60%	-21	
A3	1447	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3(制限4割)			(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	3727単位	245/1000加算	60%	913	
A3	1543	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一1(制限4割)			(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	91単位	減算	60%	-91	1月につき
A3	1544	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一2(制限4割)			(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	183単位	減算	60%	-183	
A3	1545	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一3(制限4割)			(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	110単位	減算	60%	-110	
A3	1448	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3(制限4割)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	3727単位	224/1000加算	60%	835	
A3	1546	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一1(制限4割)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	83単位	減算	60%	-83	1月につき
A3	1547	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一2(制限4割)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	167単位	減算	60%	-167	
A3	1548	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一3(制限4割)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	100単位	減算	60%	-100	
A3	1449	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3(制限4割)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3727単位	182/1000加算	60%	678	
A3	1549	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一1(制限4割)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	68単位	減算	60%	-68	
A3	1550	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一2(制限4割)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	136単位	減算	60%	-136	
A3	1551	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一3(制限4割)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	81単位	減算	60%	-81	
A3	1582	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3(制限4割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3727単位	145/1000加算	60%	540	
A3	2291	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3・同一1(制限4割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	54単位	減算	60%	-54	
A3	2292	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3・同一2(制限4割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	108単位	減算	60%	-108	
A3	2293	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3・同一3(制限4割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	65単位	減算	60%	-65	
A3	1583	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)3(制限4割)			(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	3727単位	221/1000加算	60%	824	
A3	2294	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)3・同一1(制限4割)			(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	82単位	減算	60%	-82	
A3	2295	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)3・同一2(制限4割)			(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	165単位	減算	60%	-165	
A3	2296	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)3・同一3(制限4割)			(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	99単位	減算	60%	-99	
A3	1584	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)3(制限4割)			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	3727単位	208/1000加算	60%	775	
A3	2297	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)3・同一1(制限4割)			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	77単位	減算	60%	-77	
A3	2298	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)3・同一2(制限4割)			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	155単位	減算	60%	-155	
A3	2299	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)3・同一3(制限4割)			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	93単位	減算	60%	-93	
A3	1585	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)3(制限4割)			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	3727単位	200/1000加算	60%	745	
A3	2300	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)3・同一1(制限4割)	ヌ 介護職員処遇改善加算		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	74単位	減算	60%	-74	
A3	2301	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)3・同一2(制限4割)			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	149単位	減算	60%	-149	
A3	2302	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)3・同一3(制限4割)	週2回を超える程度		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	89単位	減算	60%	-89	
A3	1586	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)3(制限4割)			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	3727単位	187/1000加算	60%	697	
A3	2303	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)3・同一1(制限4割)			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	70単位	減算	60%	-70	
A3	2304	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)3・同一2(制限4割)			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	139単位	減算	60%	-139	
A3	2305	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)3・同一3(制限4割)			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	84単位	減算	60%	-84	
A3	1587	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)3(制限4割)			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	3727単位	184/1000加算	60%	686	
A3	2306	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)3・同一1(制限4割)			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	69単位	減算	60%	-69	
A3	2307	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)3・同一2(制限4割)			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	137単位	減算	60%	-137	
A3	2308	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)3・同一3(制限4割)		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	82単位	減算	60%	-82	
A3	1588	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)3(制限4割)			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	3727単位	163/1000加算	60%	608	
A3	2309	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)3・同一1(制限4割)			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	61単位	減算	60%	-61	
A3	2310	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)3・同一2(制限4割)			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	122単位	減算	60%	-122	
A3	2311	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)3・同一3(制限4割)			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	73単位	減算	60%	-73	
A3	1589	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)3(制限4割)			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	3727単位	163/1000加算	60%	608	
A3	2312	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)3・同一1(制限4割)			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	61単位	減算	60%	-61	1月につき
A3	2313	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)3・同一2(制限4割)			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	122単位	減算	60%	-122	
A3	2314	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)3・同一3(制限4割)			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	73単位	減算	60%	-73	
A3	1590	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)3(制限4割)			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	3727単位	158/1000加算	60%	589	
A3	2315	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)3・同一1(制限4割)			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	59単位	減算	60%	-59	
A3	2316	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)3・同一2(制限4割)			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	118単位	減算	60%	-118	
A3	2317	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)3・同一3(制限4割)			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	71単位	減算	60%	-71	
A3	1591	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)3(制限4割)			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	3727単位	142/1000加算	60%	529	
A3	2318	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)3・同一1(制限4割)			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	53単位	減算	60%	-53	
A3	2319	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)3・同一2(制限4割)			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	106単位	減算	60%	-106	
A3	2320	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)3・同一3(制限4割)			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	63単位	減算	60%	-63	
A3	1592	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)3(制限4割)			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	3727単位	139/1000加算	60%	518	
A3	2321	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)3・同一1(制限4割)			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	52単位	減算	60%	-52	
A3	2322	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)3・同一2(制限4割)			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	104単位	減算	60%	-104	
A3	2323	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)3・同一3(制限4割)			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	62単位	減算	60%	-62	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A3	1593	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)3(制限4割)	ヌ 介護職員処遇改善加算	週2回を超える程度	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	3727単位の121/1000 加算	60%	451
A3	2324	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)3・同一1(制限4割)				(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	45単位 減算	60%	-45
A3	2325	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)3・同一2(制限4割)				(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	90単位 減算	60%	-90
A3	2326	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)3・同一3(制限4割)				(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	54単位 減算	60%	-54
A3	1594	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)3(制限4割)				(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	3727単位の118/1000 加算	60%	440
A3	2327	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)3・同一1(制限4割)				(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	44単位 減算	60%	-44
A3	2328	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)3・同一2(制限4割)				(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	88単位 減算	60%	-88
A3	2329	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)3・同一3(制限4割)				(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	53単位 減算	60%	-53
A3	1595	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)3(制限4割)				(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	3727単位の100/1000 加算	60%	373
A3	2330	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)3・同一1(制限4割)				(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	37単位 減算	60%	-37
A3	2331	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)3・同一2(制限4割)				(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	75単位 減算	60%	-75
A3	2332	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)3・同一3(制限4割)				(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	45単位 減算	60%	-45
A3	1596	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)3(制限4割)				(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	3727単位の76/1000 加算	60%	283
A3	2333	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)3・同一1(制限4割)				(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	28単位 減算	60%	-28
A3	2334	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)3・同一2(制限4割)				(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	57単位 減算	60%	-57
A3	2335	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)3・同一3(制限4割)				(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	34単位 減算	60%	-34

※「**介護職員等処遇改善加算**」は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」、「事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合」及び「同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。また、これらの減算を適用する場合、基本報酬に対応する減算項目と一緒に算定すると同様に、**介護職員等処遇改善加算**についても当該加算に対応する減算項目と一緒に算定してください。

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市通所型サービス(独自)サービスコード表

通所介護従前相当サービス事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位		1798	1月につき
A6	1112	通所型サービス11日割			日割りの場合		59単位	59
A6	1121	通所型サービス12		事業対象者・要支援2	3621単位		3621	1月につき
A6	1122	通所型サービス12日割			日割りの場合		119単位	119
A6	C211	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割りの場合	1単位 減算	-1
A6	C213	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位 減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割りの場合	1単位 減算	-1
A6	D211	通所型サービス業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型サービス業務継続計画未策定減算11日割				日割りの場合	1単位 減算	-1
A6	D213	通所型サービス業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位 減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型サービス業務継続計画未策定減算12日割				日割りの場合	1単位 減算	-1
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5% 加算		1回につき
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位 減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位 減算	-752	
A6	5612	通所型サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位 減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型サービス生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位 加算	100	1月につき
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位 加算	240	
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位 加算	50	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位 加算	200	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位 加算	150	
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位 加算	160	
A6	6310	通所型サービス一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算			480単位 加算	480	
A6	6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位 加算	88	
A6	6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位 加算	176	
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位 加算	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位 加算	144	
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位 加算	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位 加算	48	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)		100単位 加算	100	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位 加算	200	
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)		20単位 加算	20	1回につき
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)		5単位 加算	5	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位 加算	40	1月につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000 加算		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算		
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算		
A6	6381	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)	フ 介護職員処遇改善加算	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000 加算	1月につき
A6	6382	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000 加算	
A6	6383	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000 加算	
A6	6384	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000 加算	
A6	6385	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000 加算	
A6	6386	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000 加算	
A6	6387	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000 加算	
A6	6388	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000 加算	
A6	6389	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000 加算	
A6	6390	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000 加算	
A6	6391	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000 加算	
A6	6392	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000 加算	
A6	6393	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000 加算	
A6	6394	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 × 70%	1259	1月につき
A6	8002	通所型サービス11日割・定超		日割りの場合	59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3621単位		2535	1月につき
A6	8012	通所型サービス12日割・定超		日割りの場合	119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1259	1月につき
A6	9002	通所型サービス11日割・人欠		日割りの場合	59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3621単位		2535	1月につき
A6	9012	通所型サービス12日割・人欠		日割りの場合	119単位		83	1日につき

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、

及び「**介護職員等処遇改善加算**」は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市通所型サービス(独自／定率)サービスコード表

館林市通所型サービスA事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	7001	通所型サービスA(1割負担)	通所型サービスA費(独自／定率)	事業対象者・要支援1・要支援2	90%	352	1回につき
A7	7002	通所型サービスA(2割負担)			80%	352	
A7	7003	通所型サービスA(3割負担)			70%	352	
A7	7004	通所型サービスA(4割負担)			60%	352	
A7	7005	通所型サービスA・同一(1割負担)	通所型サービスA費(独自／定率)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	90%	265	
A7	7006	通所型サービスA・同一(2割負担)			80%	265	
A7	7007	通所型サービスA・同一(3割負担)			70%	265	
A7	7008	通所型サービスA・同一(4割負担)			60%	265	

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市通所型サービス(独自／定率)サービスコード表

通所介護従前相当サービス事業者が給付制限(3割負担)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A7	1001	通所型サービス11(制限3割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位		70%	1798	1月につき	
A7	1002	通所型サービス11日割(制限3割)			日割りの場合		59単位	70%	59	1日につき
A7	1011	通所型サービス12(制限3割)		事業対象者・要支援2	3621単位		70%	3621	1月につき	
A7	1012	通所型サービス12日割(制限3割)			日割りの場合		119単位	70%	119	1日につき
A7	1231	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11(制限3割)	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算		70%	-18	1月につき
A7	1232	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限3割)				日割りの場合		1単位 減算	70%	-1
A7	1233	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12(制限3割)			事業対象者・要支援2	36単位 減算		70%	-36	1月につき
A7	1234	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限3割)				日割りの場合		1単位 減算	70%	-1
A7	1235	通所型サービス業務継続計画未策定減算11(制限3割)	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算		70%	-18	1月につき
A7	1236	通所型サービス業務継続計画未策定減算11日割(制限3割)				日割りの場合		1単位 減算	70%	-1
A7	1237	通所型サービス業務継続計画未策定減算12(制限3割)			事業対象者・要支援2	36単位 減算		70%	-36	1月につき
A7	1238	通所型サービス業務継続計画未策定減算12日割(制限3割)				日割りの場合		1単位 減算	70%	-1
A7	1239	通所型サービス同一建物減算1(制限3割)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376単位 減算	70%	-376	1月につき
A7	1240	通所型サービス同一建物減算2(制限3割)			事業対象者・要支援2		752単位 減算	70%	-752	
A7	1241	通所型サービス送迎減算(制限3割)	事業所が送迎を行わない場合				47単位 減算	70%	-47	片道につき
A7	1131	通所型サービス生活向上グループ活動加算(制限3割)	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位 加算	70%	100	1月につき
A7	1111	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限3割)	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位 加算	70%	240	
A7	1150	通所型サービス栄養アセスメント加算(制限3割)	ホ 栄養アセスメント加算				50単位 加算	70%	50	
A7	1151	通所型サービス栄養改善加算(制限3割)	ヘ 栄養改善加算				200単位 加算	70%	200	
A7	1161	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限3割)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位 加算		70%	150	
A7	1162	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限3割)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位 加算		70%	160	
A7	1242	通所型サービス一体的サービスの提供加算(制限3割)	チ 一体的サービスの提供加算				480単位 加算	70%	480	
A7	1197	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1(制限3割)	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88単位 加算	70%	88	1月につき
A7	1198	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2(制限3割)			事業対象者・要支援2		176単位 加算	70%	176	
A7	1191	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1(制限3割)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72単位 加算	70%	72	
A7	1192	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2(制限3割)			事業対象者・要支援2		144単位 加算	70%	144	
A7	1195	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1(制限3割)		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24単位 加算	70%	24	
A7	1196	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2(制限3割)			事業対象者・要支援2		48単位 加算	70%	48	
A7	1121	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限3割)	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		(3月に1回を限度)	100単位 加算	70%	100	
A7	1122	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限3割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位 加算	70%	200	
A7	1143	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限3割)	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		(6月に1回を限度)	20単位 加算	70%	20	1回につき
A7	1144	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限3割)		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		(6月に2回を限度)	5単位 加算	70%	5	
A7	1145	通所型サービス科学的介護推進体制加算(制限3割)	ヲ 科学的介護推進体制加算				40単位 加算	70%	40	1月につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1201	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ１(制限３割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1798単位の92/1000 加算	70%	165	
A7	1243	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ１・同一(制限３割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	同一建物減算 34単位 減算	70%	-34	
A7	1244	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ１・定超(制限３割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	定員超過利用減算 49単位 減算	70%	-49	
A7	1245	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ１・人欠(制限３割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	人員基準欠如減算 49単位 減算	70%	-49	
A7	1202	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ１(制限３割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1798単位の90/1000 加算	70%	162	
A7	1246	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ１・同一(制限３割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	同一建物減算 34単位 減算	70%	-34	
A7	1247	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ１・定超(制限３割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	定員超過利用減算 49単位 減算	70%	-49	
A7	1248	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ１・人欠(制限３割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	人員基準欠如減算 49単位 減算	70%	-49	
A7	1203	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ１(制限３割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1798単位の80/1000 加算	70%	144	
A7	1249	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ１・同一(制限３割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	同一建物減算 30単位 減算	70%	-30	
A7	1250	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ１・定超(制限３割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	定員超過利用減算 43単位 減算	70%	-43	
A7	1251	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ１・人欠(制限３割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	人員基準欠如減算 43単位 減算	70%	-43	
A7	1261	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ１(制限３割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1798単位の64/1000 加算	70%	115	
A7	1291	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ１・同一(制限３割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	同一建物減算 24単位 減算	70%	-24	
A7	1292	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ１・定超(制限３割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	定員超過利用減算 34単位 減算	70%	-34	
A7	1293	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ１・人欠(制限３割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	人員基準欠如減算 34単位 減算	70%	-34	
A7	1262	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(１)１(制限３割)	ワ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援１	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	1798単位の81/1000 加算	70%	146	1月につき
A7	1294	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(１)１・同一(制限３割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	同一建物減算 31単位 減算	70%	-31	
A7	1295	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(１)１・定超(制限３割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	定員超過利用減算 44単位 減算	70%	-44	
A7	1296	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(１)１・人欠(制限３割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	人員基準欠如減算 44単位 減算	70%	-44	
A7	1263	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(２)１(制限３割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	1798単位の76/1000 加算	70%	137	
A7	1297	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(２)１・同一(制限３割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	同一建物減算 29単位 減算	70%	-29	
A7	1298	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(２)１・定超(制限３割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	定員超過利用減算 41単位 減算	70%	-41	
A7	1299	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(２)１・人欠(制限３割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	人員基準欠如減算 41単位 減算	70%	-41	
A7	1264	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(３)１(制限３割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	1798単位の79/1000 加算	70%	142	
A7	1300	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(３)１・同一(制限３割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	同一建物減算 30単位 減算	70%	-30	
A7	1301	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(３)１・定超(制限３割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	定員超過利用減算 43単位 減算	70%	-43	
A7	1302	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(３)１・人欠(制限３割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	人員基準欠如減算 43単位 減算	70%	-43	
A7	1265	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(４)１(制限３割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	1798単位の74/1000 加算	70%	133	
A7	1303	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(４)１・同一(制限３割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	同一建物減算 28単位 減算	70%	-28	
A7	1304	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(４)１・定超(制限３割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	定員超過利用減算 40単位 減算	70%	-40	
A7	1305	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(４)１・人欠(制限３割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	人員基準欠如減算 40単位 減算	70%	-40	
A7	1266	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(５)１(制限３割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	1798単位の65/1000 加算	70%	117	
A7	1306	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(５)１・同一(制限３割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	同一建物減算 25単位 減算	70%	-25	
A7	1307	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(５)１・定超(制限３割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	定員超過利用減算 35単位 減算	70%	-35	
A7	1308	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(５)１・人欠(制限３割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	人員基準欠如減算 35単位 減算	70%	-35	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1267	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1(制限3割)	フ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1	(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(6)	1798単位の63/1000 加算	70%	113
A7	1309	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(6)	同一建物減算 23単位 減算	70%	-23
A7	1310	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(6)	定員超過利用減算 34単位 減算	70%	-34
A7	1311	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(6)	人員基準欠如減算 34単位 減算	70%	-34
A7	1268	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(7)	1798単位の56/1000 加算	70%	101
A7	1312	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(7)	同一建物減算 21単位 減算	70%	-21
A7	1313	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(7)	定員超過利用減算 31単位 減算	70%	-31
A7	1314	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(7)	人員基準欠如減算 31単位 減算	70%	-31
A7	1269	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(8)	1798単位の69/1000 加算	70%	124
A7	1315	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(8)	同一建物減算 26単位 減算	70%	-26
A7	1316	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(8)	定員超過利用減算 37単位 減算	70%	-37
A7	1317	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(8)	人員基準欠如減算 37単位 減算	70%	-37
A7	1270	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(9)	1798単位の54/1000 加算	70%	97
A7	1318	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(9)	同一建物減算 20単位 減算	70%	-20
A7	1319	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(9)	定員超過利用減算 29単位 減算	70%	-29
A7	1320	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(9)	人員基準欠如減算 29単位 減算	70%	-29
A7	1271	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(10)	1798単位の45/1000 加算	70%	81
A7	1321	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(10)	同一建物減算 17単位 減算	70%	-17
A7	1322	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(10)	定員超過利用減算 24単位 減算	70%	-24
A7	1323	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(10)	人員基準欠如減算 24単位 減算	70%	-24
A7	1272	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(11)	1798単位の53/1000 加算	70%	95
A7	1324	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(11)	同一建物減算 20単位 減算	70%	-20
A7	1325	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(11)	定員超過利用減算 28単位 減算	70%	-28
A7	1326	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(11)	人員基準欠如減算 28単位 減算	70%	-28
A7	1273	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(12)	1798単位の43/1000 加算	70%	77
A7	1327	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(12)	同一建物減算 16単位 減算	70%	-16
A7	1328	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(12)	定員超過利用減算 23単位 減算	70%	-23
A7	1329	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(12)	人員基準欠如減算 23単位 減算	70%	-23
A7	1274	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(13)	1798単位の44/1000 加算	70%	79
A7	1330	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(13)	同一建物減算 16単位 減算	70%	-16
A7	1331	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(13)	定員超過利用減算 24単位 減算	70%	-24
A7	1332	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(13)	人員基準欠如減算 24単位 減算	70%	-24
A7	1275	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(14)	1798単位の33/1000 加算	70%	59
A7	1333	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(14)	同一建物減算 12単位 減算	70%	-12
A7	1334	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(14)	定員超過利用減算 17単位 減算	70%	-17
A7	1335	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(14)	人員基準欠如減算 17単位 減算	70%	-17

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1205	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3621単位の92/1000 加算	70%	333	
A7	1252	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	同一建物減算 69単位 減算	70%	-69	
A7	1253	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・定超(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	定員超過利用減算 100単位 減算	70%	-100	
A7	1254	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・人欠(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	人員基準欠如減算 100単位 減算	70%	-100	
A7	1206	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3621単位の90/1000 加算	70%	326	
A7	1255	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	同一建物減算 68単位 減算	70%	-68	
A7	1256	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・定超(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	定員超過利用減算 98単位 減算	70%	-98	
A7	1257	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・人欠(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	人員基準欠如減算 98単位 減算	70%	-98	
A7	1207	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3621単位の80/1000 加算	70%	290	
A7	1258	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	同一建物減算 60単位 減算	70%	-60	
A7	1259	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・定超(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	定員超過利用減算 87単位 減算	70%	-87	
A7	1260	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・人欠(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	人員基準欠如減算 87単位 減算	70%	-87	
A7	1276	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限3割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3621単位の64/1000 加算	70%	232	
A7	1336	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・同一(制限3割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	同一建物減算 48単位 減算	70%	-48	
A7	1337	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・定超(制限3割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	定員超過利用減算 70単位 減算	70%	-70	
A7	1338	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・人欠(制限3割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	人員基準欠如減算 70単位 減算	70%	-70	
A7	1277	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2(制限3割)	ワ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援2	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	3621単位の81/1000 加算	70%	293	1月につき
A7	1339	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	同一建物減算 61単位 減算	70%	-61	
A7	1340	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	定員超過利用減算 88単位 減算	70%	-88	
A7	1341	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	人員基準欠如減算 88単位 減算	70%	-88	
A7	1278	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	3621単位の76/1000 加算	70%	275	
A7	1342	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	同一建物減算 57単位 減算	70%	-57	
A7	1343	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	定員超過利用減算 82単位 減算	70%	-82	
A7	1344	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	人員基準欠如減算 82単位 減算	70%	-82	
A7	1279	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	3621単位の79/1000 加算	70%	286	
A7	1345	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	同一建物減算 59単位 減算	70%	-59	
A7	1346	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	定員超過利用減算 86単位 減算	70%	-86	
A7	1347	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	人員基準欠如減算 86単位 減算	70%	-86	
A7	1280	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	3621単位の74/1000 加算	70%	268	
A7	1348	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	同一建物減算 56単位 減算	70%	-56	
A7	1349	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	定員超過利用減算 80単位 減算	70%	-80	
A7	1350	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	人員基準欠如減算 80単位 減算	70%	-80	
A7	1281	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	3621単位の65/1000 加算	70%	235	
A7	1351	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	同一建物減算 49単位 減算	70%	-49	
A7	1352	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	定員超過利用減算 70単位 減算	70%	-70	
A7	1353	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	人員基準欠如減算 70単位 減算	70%	-70	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1282	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2(制限3割)	フ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援2	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	3621単位の63/1000 加算	70%	228	1月につき
A7	1354	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	同一建物減算 47単位 減算	70%	-47	
A7	1355	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	定員超過利用減算 68単位 減算	70%	-68	
A7	1356	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	人員基準欠如減算 68単位 減算	70%	-68	
A7	1283	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	3621単位の56/1000 加算	70%	203	
A7	1357	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	同一建物減算 42単位 減算	70%	-42	
A7	1358	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	定員超過利用減算 61単位 減算	70%	-61	
A7	1359	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	人員基準欠如減算 61単位 減算	70%	-61	
A7	1284	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	3621単位の69/1000 加算	70%	250	
A7	1360	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	同一建物減算 52単位 減算	70%	-52	
A7	1361	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	定員超過利用減算 75単位 減算	70%	-75	
A7	1362	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	人員基準欠如減算 75単位 減算	70%	-75	
A7	1285	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	3621単位の54/1000 加算	70%	196	
A7	1363	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	同一建物減算 41単位 減算	70%	-41	
A7	1364	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	定員超過利用減算 59単位 減算	70%	-59	
A7	1365	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	人員基準欠如減算 59単位 減算	70%	-59	
A7	1286	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	3621単位の45/1000 加算	70%	163	
A7	1366	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	同一建物減算 34単位 減算	70%	-34	
A7	1367	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	定員超過利用減算 49単位 減算	70%	-49	
A7	1368	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	人員基準欠如減算 49単位 減算	70%	-49	
A7	1287	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	3621単位の53/1000 加算	70%	192	
A7	1369	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	同一建物減算 40単位 減算	70%	-40	
A7	1370	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	定員超過利用減算 58単位 減算	70%	-58	
A7	1371	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	人員基準欠如減算 58単位 減算	70%	-58	
A7	1288	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	3621単位の43/1000 加算	70%	156	
A7	1372	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	同一建物減算 33単位 減算	70%	-33	
A7	1373	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	定員超過利用減算 47単位 減算	70%	-47	
A7	1374	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	人員基準欠如減算 47単位 減算	70%	-47	
A7	1289	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	3621単位の44/1000 加算	70%	159	
A7	1375	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	同一建物減算 33単位 減算	70%	-33	
A7	1376	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	定員超過利用減算 47単位 減算	70%	-47	
A7	1377	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	人員基準欠如減算 47単位 減算	70%	-47	
A7	1290	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	3621単位の33/1000 加算	70%	119	
A7	1378	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	同一建物減算 24単位 減算	70%	-24	
A7	1379	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	定員超過利用減算 35単位 減算	70%	-35	
A7	1380	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	人員基準欠如減算 35単位 減算	70%	-35	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1031	通所型サービス11・定超(制限3割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 × 70%	70%	1259	1月につき
A7	1032	通所型サービス11日割・定超(制限3割)			日割りの場合 59単位		70%	41	1日につき
A7	1041	通所型サービス12・定超(制限3割)		事業対象者・要支援2	3621単位		70%	2535	1月につき
A7	1042	通所型サービス12日割・定超(制限3割)			日割りの場合 119単位		70%	83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1051	通所型サービス11・人欠(制限3割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	70%	1259	1月につき
A7	1052	通所型サービス11日割・人欠(制限3割)			日割りの場合 59単位		70%	41	1日につき
A7	1061	通所型サービス12・人欠(制限3割)		事業対象者・要支援2	3621単位		70%	2535	1月につき
A7	1062	通所型サービス12日割・人欠(制限3割)			日割りの場合 119単位		70%	83	1日につき

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、

及び「**介護職員等処遇改善加算**」は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「定員超過の場合」及び「看護・介護職員が欠員の場合」の各減算を適用する場合、

減算分を含めた基本報酬を算定し、**介護職員等処遇等改善加算**については、当該加算の算定と同時に対応する減算項目も一緒に算定してください。

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市通所型サービス(独自／定率)サービスコード表

通所介護従前相当サービス事業者が給付制限(4割負担)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A7	1511	通所型サービス11(制限4割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1798単位	60%	1798	1月につき
A7	1512	通所型サービス11日割(制限4割)			日割りの場合		59単位	60%	59	1日につき
A7	1513	通所型サービス12(制限4割)		事業対象者・要支援2			3621単位	60%	3621	1月につき
A7	1514	通所型サービス12日割(制限4割)			日割りの場合		119単位	60%	119	1日につき
A7	1583	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11(制限4割)	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算		60%	-18	1月につき
A7	1584	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限4割)				日割りの場合		1単位 減算	60%	-1
A7	1585	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12(制限4割)			事業対象者・要支援2	36単位 減算		60%	-36	1月につき
A7	1586	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限4割)				日割りの場合		1単位 減算	60%	-1
A7	1587	通所型サービス業務継続計画未策定減算11(制限4割)	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算		60%	-18	1月につき
A7	1588	通所型サービス業務継続計画未策定減算11日割(制限4割)				日割りの場合		1単位 減算	60%	-1
A7	1589	通所型サービス業務継続計画未策定減算12(制限4割)			事業対象者・要支援2	36単位 減算		60%	-36	1月につき
A7	1590	通所型サービス業務継続計画未策定減算12日割(制限4割)				日割りの場合		1単位 減算	60%	-1
A7	1591	通所型サービス同一建物減算1(制限4割)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376単位 減算	60%	-376	1月につき
A7	1592	通所型サービス同一建物減算2(制限4割)			事業対象者・要支援2		752単位 減算	60%	-752	
A7	1593	通所型サービス送迎減算(制限4割)	事業所が送迎を行わない場合				47単位 減算	60%	-47	片道につき
A7	1516	通所型サービス生活向上グループ活動加算(制限4割)	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位 加算	60%	100	1月につき
A7	1515	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限4割)	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位 加算	60%	240	
A7	1576	通所型サービス栄養アセスメント加算(制限4割)	ホ 栄養アセスメント加算				50単位 加算	60%	50	
A7	1518	通所型サービス栄養改善加算(制限4割)	ヘ 栄養改善加算				200単位 加算	60%	200	
A7	1519	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限4割)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位 加算	60%	150		
A7	1577	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限4割)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位 加算	60%	160		
A7	1594	通所型サービス一體的サービスの提供加算(制限4割)	チ 一體的サービスの提供加算				480単位 加算	60%	480	
A7	1578	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1(制限4割)	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位 加算	60%	88		
A7	1579	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2(制限4割)			事業対象者・要支援2	176単位 加算	60%	176		
A7	1525	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1(制限4割)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位 加算	60%	72		
A7	1526	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2(制限4割)			事業対象者・要支援2	144単位 加算	60%	144		
A7	1529	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1(制限4割)		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位 加算	60%	24		
A7	1530	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2(制限4割)			事業対象者・要支援2	48単位 加算	60%	48		
A7	1580	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限4割)	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		(3月に1回を限度)	100単位 加算	60%	100	
A7	1573	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1(制限4割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位 加算	60%	200	
A7	1581	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限4割)	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		(6月に1回を限度)	20単位 加算	60%	20	
A7	1575	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限4割)		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		(6月に2回を限度)	5単位 加算	60%	5	
A7	1582	通所型サービス科学的介護推進体制加算(制限4割)	ヲ 科学的介護推進体制加算				40単位 加算	60%	40	1月につき

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1531	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限4割)	フ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1798単位の92/1000 加算	60%	165
A7	1595	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	同一建物減算 34単位 減算	60%	-34
A7	1596	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・定超(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	定員超過利用減算 49単位 減算	60%	-49
A7	1597	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・人欠(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	人員基準欠如減算 49単位 減算	60%	-49
A7	1532	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1798単位の90/1000 加算	60%	162
A7	1598	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	同一建物減算 34単位 減算	60%	-34
A7	1599	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・定超(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	定員超過利用減算 49単位 減算	60%	-49
A7	1600	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・人欠(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	人員基準欠如減算 49単位 減算	60%	-49
A7	1533	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1798単位の80/1000 加算	60%	144
A7	1601	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	同一建物減算 30単位 減算	60%	-30
A7	1602	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・定超(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	定員超過利用減算 43単位 減算	60%	-43
A7	1603	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・人欠(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	人員基準欠如減算 43単位 減算	60%	-43
A7	1613	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限4割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1798単位の64/1000 加算	60%	115
A7	1643	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一(制限4割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	同一建物減算 24単位 減算	60%	-24
A7	1644	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・定超(制限4割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	定員超過利用減算 34単位 減算	60%	-34
A7	1645	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・人欠(制限4割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	人員基準欠如減算 34単位 減算	60%	-34
A7	1614	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	1798単位の81/1000 加算	60%	146
A7	1646	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	同一建物減算 31単位 減算	60%	-31
A7	1647	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	定員超過利用減算 44単位 減算	60%	-44
A7	1648	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	人員基準欠如減算 44単位 減算	60%	-44
A7	1615	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	1798単位の76/1000 加算	60%	137
A7	1649	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	同一建物減算 29単位 減算	60%	-29
A7	1650	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	定員超過利用減算 41単位 減算	60%	-41
A7	1651	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	人員基準欠如減算 41単位 減算	60%	-41
A7	1616	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	1798単位の79/1000 加算	60%	142
A7	1652	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	同一建物減算 30単位 減算	60%	-30
A7	1653	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	定員超過利用減算 43単位 減算	60%	-43
A7	1654	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	人員基準欠如減算 43単位 減算	60%	-43
A7	1617	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	1798単位の74/1000 加算	60%	133
A7	1655	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	同一建物減算 28単位 減算	60%	-28
A7	1656	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	定員超過利用減算 40単位 減算	60%	-40
A7	1657	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	人員基準欠如減算 40単位 減算	60%	-40
A7	1618	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	1798単位の65/1000 加算	60%	117
A7	1658	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	同一建物減算 25単位 減算	60%	-25
A7	1659	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	定員超過利用減算 35単位 減算	60%	-35
A7	1660	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	人員基準欠如減算 35単位 減算	60%	-35

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1619	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1(制限4割)	フ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1	(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(6)	1798単位の63/1000 加算	60%	113
A7	1661	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(6)	同一建物減算 23単位 減算	60%	-23
A7	1662	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(6)	定員超過利用減算 34単位 減算	60%	-34
A7	1663	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(6)	人員基準欠如減算 34単位 減算	60%	-34
A7	1620	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(7)	1798単位の56/1000 加算	60%	101
A7	1664	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(7)	同一建物減算 21単位 減算	60%	-21
A7	1665	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(7)	定員超過利用減算 31単位 減算	60%	-31
A7	1666	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(7)	人員基準欠如減算 31単位 減算	60%	-31
A7	1621	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(8)	1798単位の69/1000 加算	60%	124
A7	1667	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(8)	同一建物減算 26単位 減算	60%	-26
A7	1668	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(8)	定員超過利用減算 37単位 減算	60%	-37
A7	1669	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(8)	人員基準欠如減算 37単位 減算	60%	-37
A7	1622	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(9)	1798単位の54/1000 加算	60%	97
A7	1670	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(9)	同一建物減算 20単位 減算	60%	-20
A7	1671	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(9)	定員超過利用減算 29単位 減算	60%	-29
A7	1672	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(9)	人員基準欠如減算 29単位 減算	60%	-29
A7	1623	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(10)	1798単位の45/1000 加算	60%	81
A7	1673	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(10)	同一建物減算 17単位 減算	60%	-17
A7	1674	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(10)	定員超過利用減算 24単位 減算	60%	-24
A7	1675	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(10)	人員基準欠如減算 24単位 減算	60%	-24
A7	1624	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(11)	1798単位の53/1000 加算	60%	95
A7	1676	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(11)	同一建物減算 20単位 減算	60%	-20
A7	1677	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(11)	定員超過利用減算 28単位 減算	60%	-28
A7	1678	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(11)	人員基準欠如減算 28単位 減算	60%	-28
A7	1625	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(12)	1798単位の43/1000 加算	60%	77
A7	1679	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(12)	同一建物減算 16単位 減算	60%	-16
A7	1680	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(12)	定員超過利用減算 23単位 減算	60%	-23
A7	1681	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(12)	人員基準欠如減算 23単位 減算	60%	-23
A7	1626	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(13)	1798単位の44/1000 加算	60%	79
A7	1682	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(13)	同一建物減算 16単位 減算	60%	-16
A7	1683	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(13)	定員超過利用減算 24単位 減算	60%	-24
A7	1684	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(13)	人員基準欠如減算 24単位 減算	60%	-24
A7	1627	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(14)	1798単位の33/1000 加算	60%	59
A7	1685	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(14)	同一建物減算 12単位 減算	60%	-12
A7	1686	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(14)	定員超過利用減算 17単位 減算	60%	-17
A7	1687	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(14)	人員基準欠如減算 17単位 減算	60%	-17

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1536	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限4割)	フ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援2	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3621単位の92/1000 加算	60%	333
A7	1604	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	同一建物減算 69単位 減算	60%	-69
A7	1605	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・定超(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	定員超過利用減算 100単位 減算	60%	-100
A7	1606	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・人欠(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	人員基準欠如減算 100単位 減算	60%	-100
A7	1537	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3621単位の90/1000 加算	60%	326
A7	1607	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	同一建物減算 68単位 減算	60%	-68
A7	1608	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・定超(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	定員超過利用減算 98単位 減算	60%	-98
A7	1609	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・人欠(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	人員基準欠如減算 98単位 減算	60%	-98
A7	1538	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3621単位の80/1000 加算	60%	290
A7	1610	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	同一建物減算 60単位 減算	60%	-60
A7	1611	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・定超(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	定員超過利用減算 87単位 減算	60%	-87
A7	1612	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・人欠(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	人員基準欠如減算 87単位 減算	60%	-87
A7	1628	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限4割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3621単位の64/1000 加算	60%	232
A7	1688	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・同一(制限4割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	同一建物減算 48単位 減算	60%	-48
A7	1689	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・定超(制限4割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	定員超過利用減算 70単位 減算	60%	-70
A7	1690	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・人欠(制限4割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	人員基準欠如減算 70単位 減算	60%	-70
A7	1629	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	3621単位の81/1000 加算	60%	293
A7	1691	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	同一建物減算 61単位 減算	60%	-61
A7	1692	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	定員超過利用減算 88単位 減算	60%	-88
A7	1693	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	人員基準欠如減算 88単位 減算	60%	-88
A7	1630	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	3621単位の76/1000 加算	60%	275
A7	1694	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	同一建物減算 57単位 減算	60%	-57
A7	1695	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	定員超過利用減算 82単位 減算	60%	-82
A7	1696	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	人員基準欠如減算 82単位 減算	60%	-82
A7	1631	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	3621単位の79/1000 加算	60%	286
A7	1697	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	同一建物減算 59単位 減算	60%	-59
A7	1698	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	定員超過利用減算 86単位 減算	60%	-86
A7	1699	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	人員基準欠如減算 86単位 減算	60%	-86
A7	1632	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	3621単位の74/1000 加算	60%	268
A7	1700	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	同一建物減算 56単位 減算	60%	-56
A7	1701	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	定員超過利用減算 80単位 減算	60%	-80
A7	1702	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	人員基準欠如減算 80単位 減算	60%	-80
A7	1633	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	3621単位の65/1000 加算	60%	235
A7	1703	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	同一建物減算 49単位 減算	60%	-49
A7	1704	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	定員超過利用減算 70単位 減算	60%	-70
A7	1705	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	人員基準欠如減算 70単位 減算	60%	-70

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1634	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2(制限4割)	フ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援2	(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(6)	3621単位の63/1000 加算	60%	228	
A7	1706	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(6)	同一建物減算 47単位 減算	60%	-47	
A7	1707	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(6)	定員超過利用減算 68単位 減算	60%	-68	
A7	1708	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(6)	人員基準欠如減算 68単位 減算	60%	-68	
A7	1635	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(7)	3621単位の56/1000 加算	60%	203	
A7	1709	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(7)	同一建物減算 42単位 減算	60%	-42	
A7	1710	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(7)	定員超過利用減算 61単位 減算	60%	-61	
A7	1711	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(7)	人員基準欠如減算 61単位 減算	60%	-61	
A7	1636	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(8)	3621単位の69/1000 加算	60%	250	
A7	1712	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(8)	同一建物減算 52単位 減算	60%	-52	
A7	1713	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(8)	定員超過利用減算 75単位 減算	60%	-75	
A7	1714	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(8)	人員基準欠如減算 75単位 減算	60%	-75	
A7	1637	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(9)	3621単位の54/1000 加算	60%	196	
A7	1715	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(9)	同一建物減算 41単位 減算	60%	-41	
A7	1716	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(9)	定員超過利用減算 59単位 減算	60%	-59	
A7	1717	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(9)	人員基準欠如減算 59単位 減算	60%	-59	
A7	1638	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(10)	3621単位の45/1000 加算	60%	163	
A7	1718	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(10)	同一建物減算 34単位 減算	60%	-34	1月につき
A7	1719	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(10)	定員超過利用減算 49単位 減算	60%	-49	
A7	1720	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(10)	人員基準欠如減算 49単位 減算	60%	-49	
A7	1639	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(11)	3621単位の53/1000 加算	60%	192	
A7	1721	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(11)	同一建物減算 40単位 減算	60%	-40	
A7	1722	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(11)	定員超過利用減算 58単位 減算	60%	-58	
A7	1723	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(11)	人員基準欠如減算 58単位 減算	60%	-58	
A7	1640	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(12)	3621単位の43/1000 加算	60%	156	
A7	1724	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(12)	同一建物減算 33単位 減算	60%	-33	
A7	1725	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(12)	定員超過利用減算 47単位 減算	60%	-47	
A7	1726	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(12)	人員基準欠如減算 47単位 減算	60%	-47	
A7	1641	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(13)	3621単位の44/1000 加算	60%	159	
A7	1727	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(13)	同一建物減算 33単位 減算	60%	-33	
A7	1728	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(13)	定員超過利用減算 47単位 減算	60%	-47	
A7	1729	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(13)	人員基準欠如減算 47単位 減算	60%	-47	
A7	1642	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(14)	3621単位の33/1000 加算	60%	119	
A7	1730	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(14)	同一建物減算 24単位 減算	60%	-24	
A7	1731	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(14)	定員超過利用減算 35単位 減算	60%	-35	
A7	1732	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(14)	人員基準欠如減算 35単位 減算	60%	-35	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A7	1561	通所型サービス11・定超(制限4割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1798単位	定員超過の場合 × 70%	60%	1259	1月につき
A7	1562	通所型サービス11日割・定超(制限4割)			日割りの場合	59単位		60%	41	1日につき
A7	1563	通所型サービス12・定超(制限4割)		事業対象者・要支援2		3621単位		60%	2535	1月につき
A7	1564	通所型サービス12日割・定超(制限4割)			日割りの場合	119単位		60%	83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1565	通所型サービス11・人欠(制限4割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	60%	1259	1月につき
A7	1566	通所型サービス11日割・人欠(制限4割)			日割りの場合 59単位		60%	41	1日につき
A7	1567	通所型サービス12・人欠(制限4割)		事業対象者・要支援2	3621単位		60%	2535	1月につき
A7	1568	通所型サービス12日割・人欠(制限4割)			日割りの場合 119単位		60%	83	1日につき

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、

及び「**介護職員等処遇改善加算**」は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「定員超過の場合」及び「看護・介護職員が欠員の場合」の各減算を適用する場合、

減算分を含めた基本報酬を算定し、**介護職員等処遇等改善加算**については、当該加算の算定と同時に対応する減算項目も一緒に算定してください。

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2、事業対象者	442単位	442	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止		高齢者虐待防止措置未実施減算		438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止・業務継続		4単位減算	業務継続計画未実施減算	4単位減算	
AF	2114	介護予防ケアマネジメントA・業務継続		業務継続計画未実施減算	4単位減算	438	
AF	3111	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2、事業対象者	742単位	742	
AF	3112	介護予防ケアマネジメントC・虐待防止		高齢者虐待防止措置未実施減算		738	
AF	3113	介護予防ケアマネジメントC・虐待防止・業務継続		4単位減算	業務継続計画未実施減算	4単位減算	
AF	3114	介護予防ケアマネジメントC・業務継続		業務継続計画未実施減算	4単位減算	738	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	300	

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色